

2 市民まちづくり塾

(1) 目 的

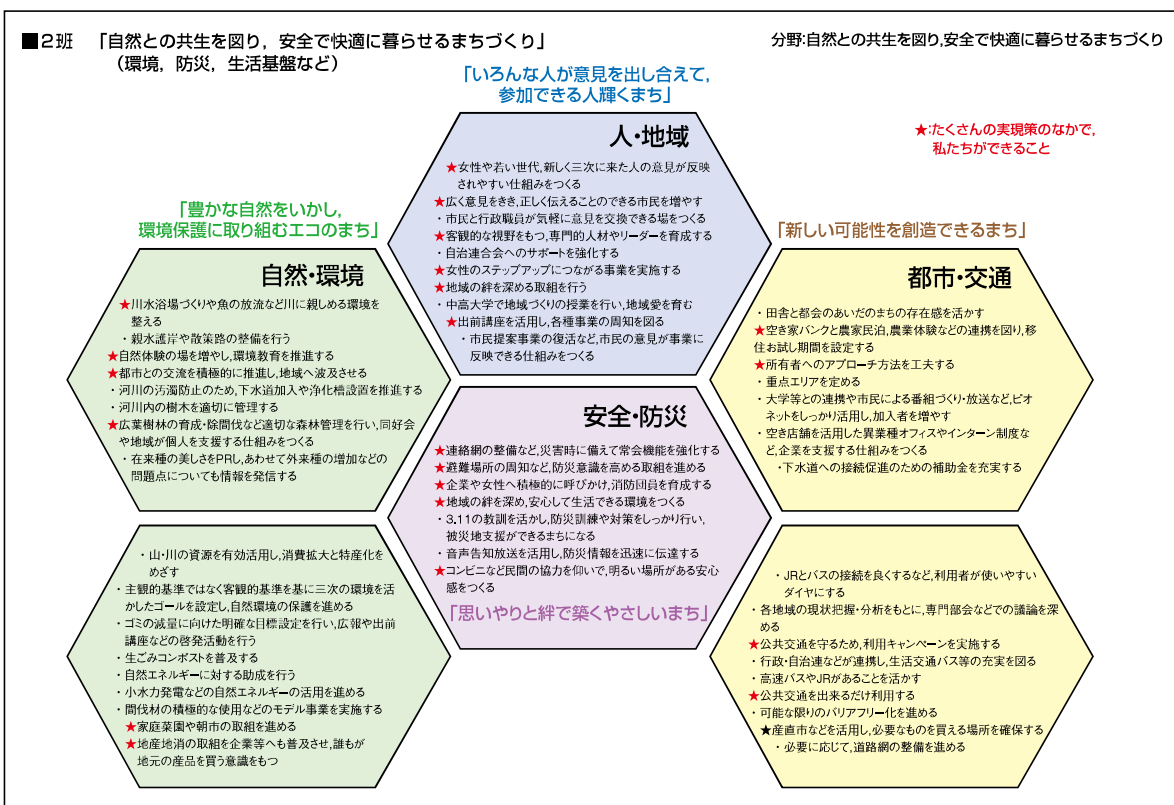
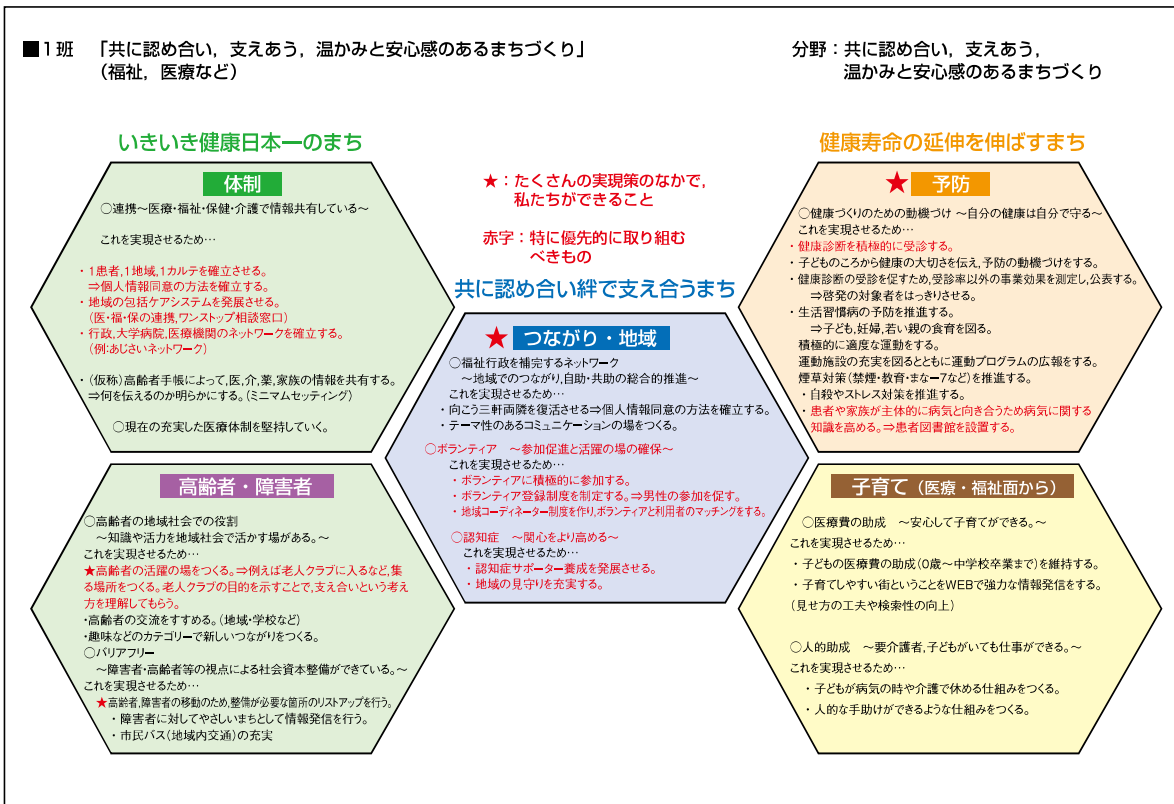
「三次市総合計画」の策定にあたり、「情報共有（学び，考え），参加（話し合い），行動（取り組む）」することで，対話と協働によりめざすべき将来の理想の姿を創造するため，「市民まちづくり塾」を開催しました。

市民まちづくり塾では，まち・ゆめ基本条例に示されているまちづくりの目標別に6つの分野に分かれて，「理想のまちの姿」や「実現に向けた取組」について，話し合いました。

(2) 検討の経緯

	年 月 日	回	主な内容
平成 24 年	10月25日	第1回 (全体会)	・講演「三次市の今後のまちづくりを考える」 講師：広島大学 伊藤敏安教授 ・グループ協議 「まちづくり塾委員での意見交換」
	11月15日	第2回	・グループ協議 「まちづくりの課題について考える」 ～市民と行政で課題の共有化を図る～
	12月3日	第3回 (全体会)	・講演 「社会環境の変化の中で三次市はどうあるべきか ～三次の未来は女性とシニア層にあり～」 講師：(株)日本総合研究所研究員 藻谷浩介氏
平成 25 年	1月16～18日	第4回	・グループ協議 「まちづくりの課題について考える（その2）」 ～市民と行政で課題の共有化を図る～
	2月13～18日	第5回	・グループ協議 「みんなで協働して取り組むことを考える」 ～市民と行政の役割分担を考える～
	3月2日	第6回 (全体会)	・講演 「地域再生の道 ～三次のためにあなたができること～」 講師：明治大学農学部 小田切徳美教授
	3月12～18日	第7回	・グループ協議 「みんなで協働して取り組むことを考える（その2）」 ～市民と行政の協働の意識を育む～
	4月19日	第8回 (全体会)	・報告会
	5月27日		三次市総合計画策定に向けた講演会 演題：まちの幸福論～自分たちのまちをデザインしよう～ 講 師：コミュニティデザイナー 山崎 亮 氏

(3) まとめ



■3班 「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」 (子育て, 教育など)

分野:次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり

「ふるさとが子どもを育て、ふるさとを誇りにできるまち」

★:たくさんの実現策のなかで、私たちができること

キーワード・自然・地域

- 顔の見えるコミュニティがあるまち (町内会や住民自治組織を中心として相互協力体制、子育て支援、文化伝統の継承、食農教育、コミュニケーション能力教育、昔の遊び、情報の受・発信など)
- 子どもが主体となって活動する場があるまち (子ども会活動の充実)
- 豊かなふるさとを生かした自然・社会体験ができるまち
- 住民自治組織や市民団体による体験活動行事の実施
- 市がワンストップで許認可、実施団体への助成金支援、情報提供
- 大学交流、国際交流、社会交流(企業、団体、他地域)のまち
- ★ 小中学生の交流促進
- ★ 受け入れの体制づくり
- ・市職員の留学研修制度(国内、国外)

キーワード・子育て

- 利用しやすい子育てサービスがあるまち (子育て相談窓口の設置、子育て情報発信、乳幼児健診と保健師相談、母子保健推進員活動、子育て支援センター、子育てサポート事業の充実)
- 充実した子どもの医療が受けられるまち(医療費助成、予防接種助成など)
- 市民団体による子どもの居場所や青少年健全育成の場づくりができるまち
- ★ 子育てサークル、青少年育成団体の取り組みがさかん
- ★ 地域による放課後児童俱楽部を運営するまち(住民自治組織と連携)
- ★ 全市を挙げて「婚活」を応援するまち
- 安心して子育てができる職場があるまち (男性・女性とも育児休暇を取得しやすい職場づくり、育児制度が充実している企業のPR、助成金等優遇制度)
- 子育てに理解のある生活環境のまち (子どもに配慮した図書館サービス、公共施設のバリアフリー化)

「仕事も子育てもあきらめない欲張りなまち」

「学びたい気持ちを応援するまち」

キーワード・学校

- ★ 地域で学校を支えるまち(学校支援地域本部事業、コミュニティスクールなど)
- ・オープンな学校づくり
- ・教員が子どもと向き合える環境づくり
- ★ 地域人材による部活動指導
- ★ 多様な個性をもつ子どもへの対応は地域人材を活用
- ★ 学校と子ども、保護者のコミュニケーションづくりができるまち (報告書類や研究会を減らす、教員の異動が早いので長くする)
- 市民の意見がダイレクトに教育行政に反映できるまち(農教委、北部事務所、市教委との二重行政の解消)
- 小中学校のそれぞれの特色を存続しながら、未就学児教育を含め相互に連携した教育のあるまち (小中一貫校の見直し、幼稚園・保育所との連携)
- 子どものための学校選択自由制度があるまち
- 学力向上のための教員数を増やすまち
- いじめ解決に取り組むまち
- ・いじめ解決プログラム創設、いじめ解決が認められる、評価される制度
- ・子ども同士でほめあう機会づくり(学校内)
- ★ 保護者同士のネットワークづくり
- ★ 地域を含め、子どもを見守るシステムづくり
- 危機管理情報が迅速で正確に発信できるまち(SNSなどの不正確情報に対抗)
- 三次という地の利を生かし、給食を利用した食育が充実したまち (地産地消、栄養士の研修発表、人気メニューの意見交換、おいしい給食づくり)
- 学びの自由を助ける通学支援をするまち (高校生は交通手段が少なくバスの学習が少ない、広島市内への通学のため急行みよし号復活)

キーワード・保育

- 広く誰でも利用できる保育サービスが充実したまち
- ・数は多いが希望場所に入れない
- ・多様な保育希望者に対応できるサービスの提供
- ・幼保連携型の認定こども園の設置
- ・0～1歳の待機児童の解消
- ・第3子の保育料無料の継続
- ・正規職員を確保して安心して預けられる体制づくり(保育士の職場改善)
- ・病中病後児への対応強化
- ・夜間保育の導入
- 未就学児教育が充実したまち
- 危機管理情報が迅速で正確に発信できるまち
- ・保育所、幼稚園を介しての情報の発信と共有

「子どもとともに成長する保育のあるまち」

■4班 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」 (地域振興, 文化, 学習など)

分野:歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり

「一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち」

★:たくさんの実現策のなかで、私たちができること

住民自治・生涯学習

- ★ 情報の発信と受信ができる関係づくり
- ★ 伝統行事実施地域以外の地域から人呼び込むなどの工夫をし、現在継承されている伝統行事を開催し続ける
- ★ 地域間の交流を活発にするために全市民が参加できる行事を開催する
- 全市民に学習の機会がある図書館を活用する

芸術・文化

- プラネタリウムや美術館がある素晴らしい環境を活かした芸術活動の発信をする
- ★ 若年層の後継者を育てるため、聞き取りなどをし、意識改革を行う
- 子どものころから、船に乗るなどの体験を通して、文化・歴史に触れ合う機会をつくる
- ★ 伝統行事や史跡文化の実態を把握し、三次市にある文化・歴史の発信を行う
- ★ 文化的、歴史的な記録を後世に残すためデータベースを作るなどの工夫をする
- ★ 市民ホールなどの文化施設を通して文化を継承する
- ★ 文化的・歴史的な事柄についての、子どもから高齢者までの認知度を向上させるため、積極的な情報発信をする
- 三次市オリジナルの統一デザインによるPRをする
- 市外に向けて、ファンカラーを使用するなどの見せ方を工夫した、三次市の特色ある情報発信をする

「三次色の文化をみんなで広げていけるまち」

「男女が協力してつくる、人にやさしく住みよいまち」

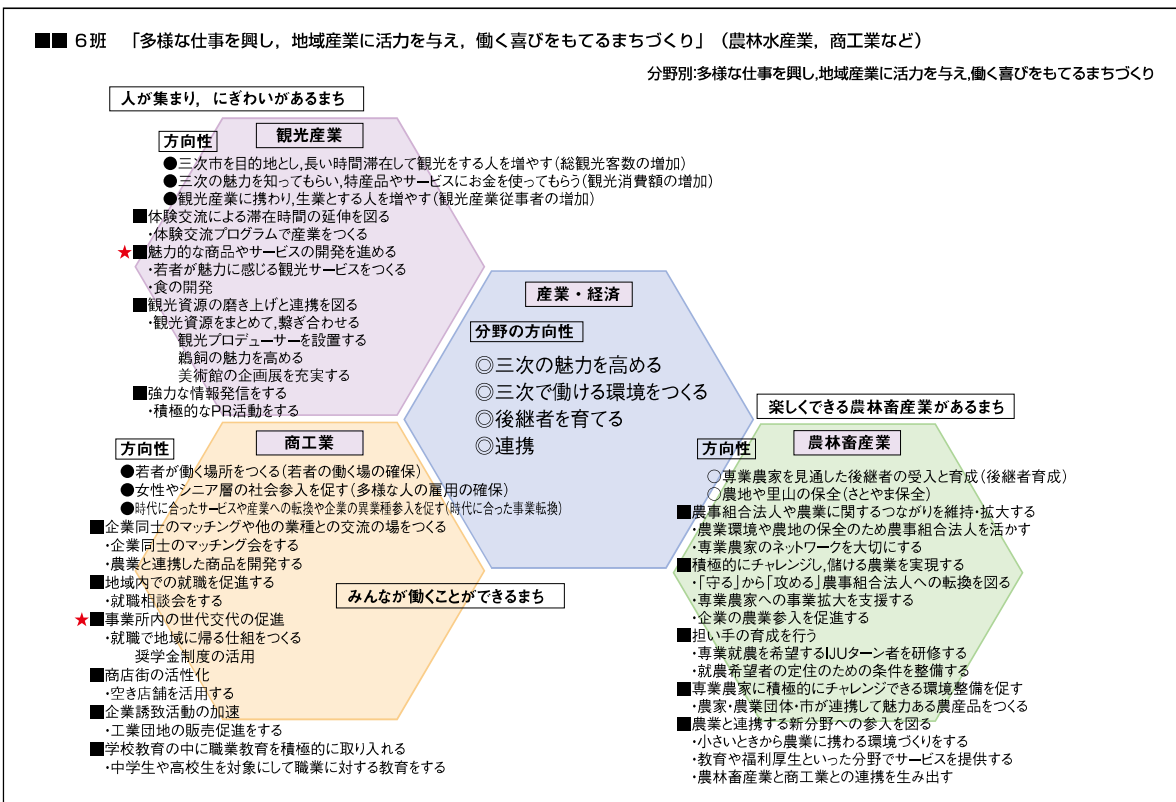
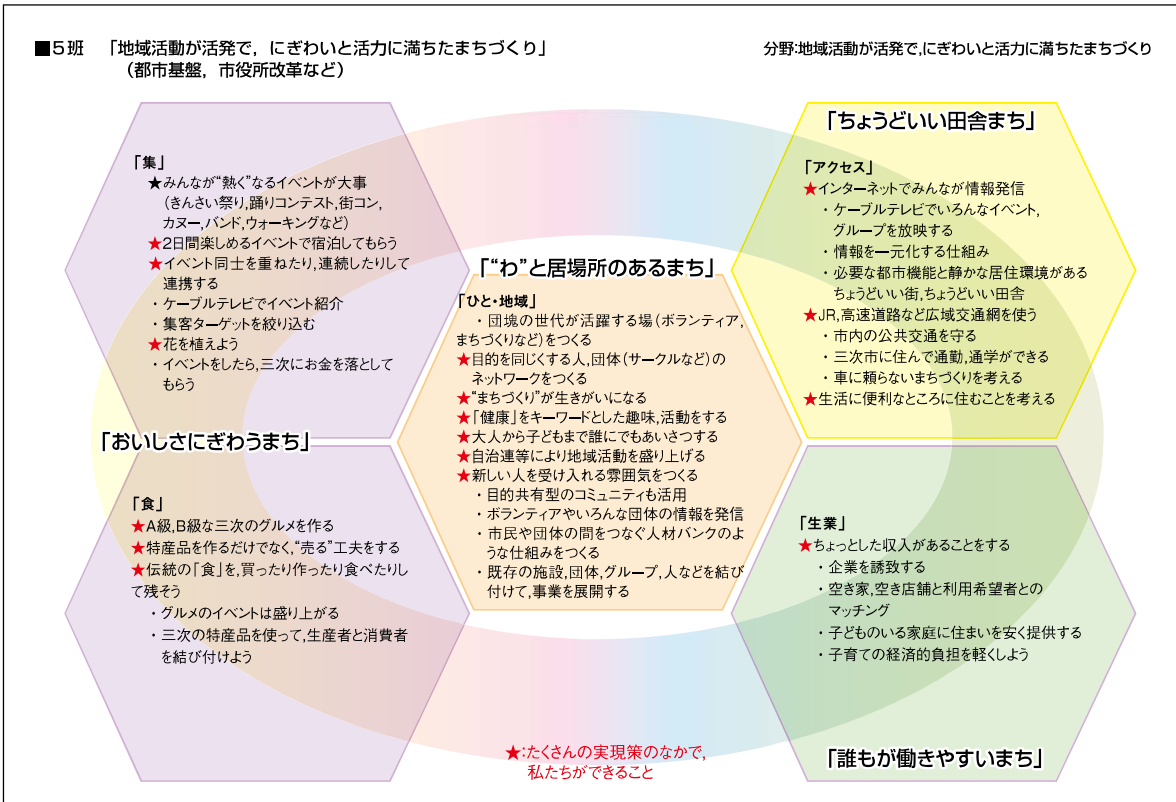
平和・人権・男女共同参画

- 戦争の記憶を後世に伝える仕組みを作る
- ★ 結婚がしやすく、子育てしやすい環境をつくる
- 女性がさらに地域行事や社会的活動に積極的に参加できるような環境づくりをする

スポーツ

- 気軽にウォーキングなどのスポーツに参加できるように、日頃からスポーツに慣れ親しめる環境づくりをする
- ★ スポーツ指導者の確保をする
- ★ 私設を有効利用するため、利用状況などの周知をする
- ★ 全市民が参加できるようなスポーツ大会を開催する

「いつでも、だれでも、体力づくりを実践できる元気なまち」



(4) 市民まちづくり塾委員名簿

分野	座長	副座長	委員
共に認めあい，支えあう，温かみと安心感のあるまちづくり	安信 祐治	岡崎 薫	池口 一子，沖田 陣子，黒田 博巳 杉田 善信，添田 龍彦，富井としみ 花本 好正，久藤 早苗，福島 貴子 森本 徳明
自然との共生を図り，安全で快適に暮らせるまちづくり	馬場 博通	山田加代子	雨田 佳子，酒井 久子，佐々部隆好 高嶋希世美，武村 優子，中岡 良子 野口 拓郎，問谷 宏志
次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き，健やかに成長できるまちづくり	深水 顕真	浦田 愛	犬石 国男，長谷川さとみ，林 久美子 福永真奈美，正光 祐希，松重 信子 森 皇代，柳 久美
歴史と伝統を継承するとともに，学ぶ喜びをもてるまちづくり	升井 紘	的場 由樹	岸本 正行，坂田 尚也，鹿本 由美 竹内 克彦，花神佐市郎，松島 和枝 松村紘二郎，村山 朋子
地域活動が活発で，にぎわいと活力に満ちたまちづくり	和田 健作	田村 謙宗	垣内 博昭，川島 佳子，小林 勇樹 梵 大英，土井垣秀子，野田恵里子 福田 翼，道原愛二郎
多様な仕事を興し，地域産業に活力を与え，働く喜びをもてるまちづくり	月橋 寿文	麻野 恭子	石田 智史，片岡 宏文，児玉 勇 坂田 悟子，芝床 直樹，中村 周六 橋本 正二，横手 進

(5) 市民まちづくり塾設置要綱

平成24年7月1日告示第153号

(設置)

第1条 三次市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、市が目指すべき将来の理想の姿（以下「将来像」という。）を市民の視点で創造するため、三次市市民まちづくり塾（以下「市民まちづくり塾」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民まちづくり塾は、次に掲げる事項について、市長に提案するものとする。

- (1) 市の将来像に関する事。
- (2) 市の将来像の実現に向けたまちづくりの基本的な理念に関する事。
- (3) 市の将来像の実現に向けたまちづくりの基本的な戦略及び目標に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合計画に関し市長が必要と認める事。

(組織)

第3条 市民まちづくり塾は、次に掲げるまちづくりの目標ごとに分野を設置し、それぞれ10名程度の委員をもって組織する。

- (1) 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- (2) 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- (3) 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- (4) 歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- (6) 多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める目標

(委員)

第4条 市民まちづくり塾は、原則として募集に対し応募した者のうちから、市長が委嘱する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は次に掲げる者のうちから、委員を委嘱することができる。

- (1) 各分野における専門的な知識及び識見を有する者
- (2) 各分野において、実質的な活動に従事している者又は従事した経験を有する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から総合計画の策定が終了するまでとする。

(座長及び副座長)

第6条 市民まちづくり塾ごとに座長及び副座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、当該分野の市民まちづくり塾を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議)

第7条 市民まちづくり塾は、それぞれの座長が招集し、その議長となる。

2 市民まちづくり塾は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 市民まちづくり塾の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 市民まちづくり塾は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

5 市民まちづくり塾は、必要に応じて分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 市民まちづくり塾に関する庶務は、地域振興部企画調整課において処理する。ただし、第3条第1号から第6号までに掲げる分野における各市民まちづくり塾の庶務は、別表に掲げる部署において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、市民まちづくり塾に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成24年7月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後、最初に開催される会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

別表 (第8条関係)

分 野	担当部署
共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり	福祉保健部, 市民病院部
自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり	地域振興部, 総合窓口センター, 水道局
次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり	総務部, 子育て支援部
歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり	支所, 教育委員会
地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり	総務部, 支所, 建設部
多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり	財務部, 産業部